

始めてみよう！

生ごみ減らしてSDGs!

～陸の豊かさを守ろう～

あなたが捨てようとしている生ごみ。実は“ごみ”ではありません。生ごみを“ごみ”として燃やすのではなく、“資源”として有効活用しましょう。活用方法のひとつである「ダンボールコンポスト」を利用して、家庭菜園を楽しみながら環境への関心を深めてみませんか。詳しくは、クリーンセンター（☎89-4124）へ。

まずは出さない心がけを！

日本では、食べ残しや期限切れなどで生ごみとして捨てられてしまうものが、1人当たり毎日お茶碗1杯（約136グラム）になると言われています。

- ①食材を買いすぎない…野菜などを丸ごと買って腐らせてしまうことはないですか。食べきれぬ分だけを買うようにしましょう
- ②料理を作りすぎない…1回の食事で食べきれぬ量を作りましょう。使いきれない食材は、冷凍保存をしておくとう便利です
- ③食べ残さない…料理を食べ残さないことがごみを出さない基本です。出された料理は残さずに食べましょう

▶▶▶フードドライブに協力しよう◀◀◀

フードドライブとは、各家庭で消費しない食品を持ち寄り、福祉団体や施設などに寄付することです。家庭で消費されない食品（生鮮食品・賞味期限が近いものは除く）がありましたら、随時受付をしていますので、エコステージおおがき（〒503-0911 室本町3-4）へぜひお持ちください。

木枠コンポストモニター募集！

市は、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して、落葉や剪定枝などをたい肥化する木枠コンポストのモニターを募集します。

- ◆対象／市内に木枠コンポスト（100cm×100cm×70cm）を設置できる土地を所有している世帯主で、設置から3年以上利用できる人
- ◆定数／20基（1世帯につき1基）
- ◆申込／7月1日から、申請書（市HPからダウンロード可）に設置予定場所の略図と写真を添えて、クリーンセンター（〒503-0847 米野3-1-1、☎89-4124）へ



木枠コンポスト



親子でダンボールコンポストに挑戦中！

ダンボールコンポストを活用しよう！

ダンボールコンポストとは

家庭から出る生ごみを、ココピート（天然資源の土壌改良材）などの基材とともに厚手のダンボール箱に入れ、かき混ぜるだけで自然界の微生物が生ごみを分解してくれます。



においも少なく、4か月ほどで自家製たい肥の完成です。

たい肥で花や野菜を育てよう！

6月からダンボールコンポストを始めれば、10月ごろにたい肥が出来上がります。このたい肥を使えば、ブロッコリーやレタス、小松菜などの野菜を作ることができます。

▶▶▶たい肥と交換！ぐるりん野菜◀◀◀

ダンボールコンポストでできた自家製たい肥の利用が難しい場合は、たい肥で育ったおいしい野菜と交換することができます。

詳しくは、大垣市環境市民会議（☎82-1761）へ。

相談会などを利用して理解を深めよう！

大垣市環境市民会議では、ダンボールコンポストを始めてみたい人や、すでに始めている中で困ったことや悩みがある人などを対象に、下表のとおり相談会と説明会を開催します。

詳しくは、電話またはEメールで同市民会議（☎82-1761、e-mail:eco-sta@smile.ocn.ne.jp）へ。

	とき	ところ
各種コンポストに関する相談会	6/19(土) 13:00~16:00	イオンモール大垣 ※「SDGsパネル展」にて実施
	6/27(日) 10:00~15:00	
初心者対象ダンボールコンポスト説明会【要申込】	6/20(日) 12:00~13:00	
	6/22(火) 11:00~12:00	
	6/24(木) 14:00~15:00	

ごみの屋外焼却は禁止されています

家庭において、ごみを屋外で焼却することは、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

屋外焼却は、ばい煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンの発生にもつながり、周囲にも大変迷惑です。

各家庭ではごみを燃やさず、分別を徹底し、指定された日に「ごみステーション」に出してください。

詳しくは、環境衛生課（☎47-8563）へ。



環境美化にご協力ください

— マナーを守り まちを美しく —

市は、市民の皆さんのご協力により、清潔で美しいまちづくりを進めています。一人ひとりの心がけで日ごろから美しいまちを保ちましょう。

- ▷空き缶・たばこの吸い殻などのポイ捨てはやめ、指定場所に捨てるか、持ち帰りましょう。
- ▷土地の所有者・占有者・管理者は、雑草が生い茂らないよう、定期的に草取り・清掃をしましょう。



動物を飼うときなどはマナーを守ろう！

▷犬のふん尿の後始末を！

放置された犬のふん尿は、誰もが不快に思うものです。犬を散歩させるときには、飼い主が必ずふん尿を始末しましょう。

▷飼い猫は室内で飼いましょう

ふん尿で周りに迷惑を掛けることを防ぐとともに、交通事故や感染症から飼い猫を守ることもつながります。

▷飼育・管理されていない野良猫のエサやりはやめましょう

飼育・管理されていない野良猫にエサを与えると、地域で猫が増加し、ふん尿などで周りに迷惑をかけることとなります。

問合せ／環境衛生課（☎47-8571）